

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 3月29日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷 隆 司

岩手県人事委員会規則第6号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和35年岩手県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）						
組 織	区 分						組 織	区 分					
	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種
知 本 事 庁 の 事 務 部 局	[略]	副部長	[略]	[略]	[略]	[略]	知 本	[略]	副部長	[略]	[略]	[略]	[略]
	秘書広 報室長	副局長 [略]	総括課 長（人 事課及 び予算 調製課 に限る 。）	調整監	防災危 機管理 監 [略]	競馬改 革推進 監 [略]	知 本	秘書広 報室長	副室長 副局長 [略]	総括課 長（人 事課及 び財政 課に限 る。）	調整監	防災危 機管理 監 [略]	競馬改 革推進 監 [略]
広 域 振 興 局	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	広 域 振 興 局	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
				農村整 備室長 （ <u>県北</u> を除く 。）	農村整 備室長 （ <u>県北</u> に限る 。）	水産調 整課長 [略]					農村整 備室長 （ <u>盛岡</u> 及び <u>県</u> <u>南</u> に限 る。）	農村整 備室長 （ <u>沿岸</u> 及び <u>県</u> <u>北</u> に限 る。）	水産調 整課長 [略]
					用地課 長（ <u>盛</u> <u>岡</u> 及び <u>花巻土</u> <u>木セン</u> <u>ター</u> に 限る。 ）	用地課 長（ <u>盛</u> <u>岡</u> 及び <u>花巻土</u> <u>木セン</u> <u>ター</u> に 限る。 ）						用地課 長（ <u>盛</u> <u>岡</u> 及び <u>花巻土</u> <u>木セン</u> <u>ター</u> に 限る。 ）	用地課 長（ <u>盛</u> <u>岡</u> 及び <u>花巻土</u> <u>木セン</u> <u>ター</u> に 限る。 ）

広域振興局以外の出先機関	[略]	[略] 福岡事務所長 <u>工業技術集積支援センター</u> 所長 先端科学技術研究センター 副所長 [略]	[略]
	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。